

茨城県特定金属類取扱業に関する条例第22条の規定による行政処分について茨城県
行政手続条例第13条第1項第1号の規定に基づく聴聞を公開により行う。

令和8年1月22日

茨城県公安委員会委員長 白川 洋子

1 聴聞期日

令和8年2月6日（金）午後1時30分から

2 聴聞場所

茨城県水戸市笠原町978番6 茨城県警察本部2階意見の聴取室

3 被聴聞者

茨城県行政手続条例第13条第1項第1号に基づく聴聞第 1 号